

臨職協の総務省要請行動について

臨時・非常勤等職員全国協議会は、2024年11月13日(水)14時から総務省公務員部に対する要請行動を行った。冒頭、重点項目に対する回答をうけたあと、幹事から職場の実態を訴え、総務省からは「現場の声を受け止めたい」との回答を得た。最後に本部の石井総合組織局長から「人員が確保できなければ安定した公共サービスが提供できない、という観点から処遇の改善は必要であるという立場にある。今後も引き続き、意見交換をお願いしたい」とまとめて交渉を終えた。

自治労出席者

- ・石井総合組織局長、亀瀧労働条件局長、
- ・臨時・非常勤等職員全国協議会
中谷議長、樋原副議長、橋爪事務局次長、井手幹事、山田幹事、阿部幹事、長岡幹事、吉田幹事、外山事務局長（自治労本部強化拡大局長）

総務省出席者

- ・酒井 公務員課補佐
- ・小泉 紹与能率推進室係長
- ・三木 公務員課係長

【重点項目に対する総務省側の回答】

1 (1)

- 会計年度任用職員の給与水準については、地方公務員法に定める職務給の原則等の給与決定原則にのっとり、類似する職務に従事する常勤職員の給料表を基礎とするなど、適切に決定する必要がある旨、助言している。
- また、会計年度任用職員の給与改定については、改定された常勤職員の給与の種類その他の改定の内容及び当該会計年度任用職員の任期、勤務形態等を考慮の上、常勤職員の給与改定に係る取扱いに準じて改定することを基本とする旨、助言している。
- そして、会計年度任用職員の期末・勤勉手当については、具体的な支給方法について、常勤職員の取扱いとの権衡を踏まえて定める必要がある旨、助言している。
- 今後とも、ヒアリングの機会等を活用して適切な対応を促すとともに、期末・勤勉手当の支給状況等について、実態の把握に努めてまいる。

1 (2)

- 地方公務員の休暇を含む勤務条件については、地方公務員法に基づき、国家公務員との間の均衡を考慮する必要がある。このため、会計年度任用職員の休暇制度に

については、これまで、国家公務員の非常勤職員の休暇制度との権衡を踏まえ、適切な対応を行うよう助言してきたところ。

- 国家公務員の非常勤職員の休暇制度については、業務の必要に応じその都度任期や勤務時間が設定され任用されるという非常勤職員の性格を踏まえ、民間の状況などを考慮し、必要な措置が行われていると承知している。
- 引き続き、国家公務員の動向を注視しながら、適正な勤務条件の確保を進めてまいりたい。

1 (4)

- 一般職の地方公務員の給与については、常勤・非常勤にかかわらず、地方公務員法第24条第1項の職務給の原則に基づき、その職務と責任に応ずるものでなければならないこととされている。
- 例えば、会計年度任用職員については、地方公務員法に定める職務給の原則などの給与決定原則にのっとり、適切に給与を決定されるよう、必要な助言を行ってきた。
- 今後とも、ヒアリングの機会等を活用して適切な対応を促してまいる。

【自治労意見】

幹事) 給与改定について、組合で調査をしたところ勤勉手当は正規と同じ月数出でていない、遡及についても半分くらいが遡及されていない状況。手当も常勤と同じではない。休暇についても、例えば忌引きについて、通夜・葬儀にかかる時間は正規でも非正規でも同じなのに日数が違うことに納得いかない。あらためて自治体に助言していただきたい。

幹事) 自分の県では小中学校に勤める学校司書は全員が非正規か委託業者からの派遣。小中学校という子どもの読書教育に一番重要な時期に、週1回しか関わることができないところにやりきれない思いがある。また賃金について正規と大きな差があり「先生みたいになりたい」という子ども達に対し複雑な思い。同僚の若手も「経済的に自立的が難しく続けられない」という声を聞く。1年ごとの更新では将来の見通しも立たず、人材育成に繋がらない。

幹事) 子の看護休暇が来年度からスタートするが「有給ですか無給ですか」ということを真っ先に聞かれる。また介護休暇についても有給にしてほしい、という声がある。

幹事) 学童指導員だが、4年前から毎年欠員が生じている。保育業界は他業種に比べて賃金が低く、資格があっても働く人が多い。不審者が増えている昨今では、職員が見守るなか安全に外遊びができる児童館は大事な場所と思っているが、人が足りず外遊びができていない。また、先が見えないので若い人はやめていく。職員の平均年齢は50歳で体力的に子どもと対等な遊びをしてあげられず、子どもの

遊びが制限されている実態がある。

幹事) 処遇が悪いので、若手が入っても続かない。「奨学金を返しながら生活できない」といってやめていく。これから社会を支える子どもの育ちにかかる仕事なので、幅広い人材が定着できるよう処遇改善をお願いしたい。

【総務省】

○本日は貴重な現場からの意見を頂き感謝する。直接現場の意見を聞く機会が中々ないため、このような場で頂いた意見を今後の地方公務員政策に活かしていきたい。

【まとめ】

本日は現場の声を受け止めて頂き感謝申し上げる。個別具体的な課題は現場の労使交渉の中で解決をすることが前提と認識をしているが、「人材確保」について、常勤職員だけではなく会計年度任用職員を含めた全ての自治体現場の人材確保が非常に難しい局面に入ってきた。必要人員の確保という最大の課題は、個別自治体だけではなかなか解決できない。人員が確保できなければ安定した公共サービスが提供できない、という観点から処遇の改善は必要であるという立場にある。今後も引き続き、意見交換をお願いしたい。

以上